

令和8年3月30日

**業務の総合評価落札方式に係る評価基準等の一部見直しについて
(令和8年4月版)(お知らせ)**

九州地方整備局港湾空港部におきましては、港湾・空港業務の発注手続きにおける総合評価落札方式の定着・拡充を図るため、別添のとおり一部運用の見直しを行い、令和8年4月1日以降に公告する案件より適用することとしておりますので、その旨、お知らせいたします。

なお、見直し内容につきまして、確認したい事項がありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡願います。

また、個別業務に関する質問につきましては、通常の手続き中の問い合わせをご活用頂ければ対応いたしますので、その旨、申し添えいたします。

(問い合わせ先)

国土交通省九州地方整備局

港湾空港部 品質確保室

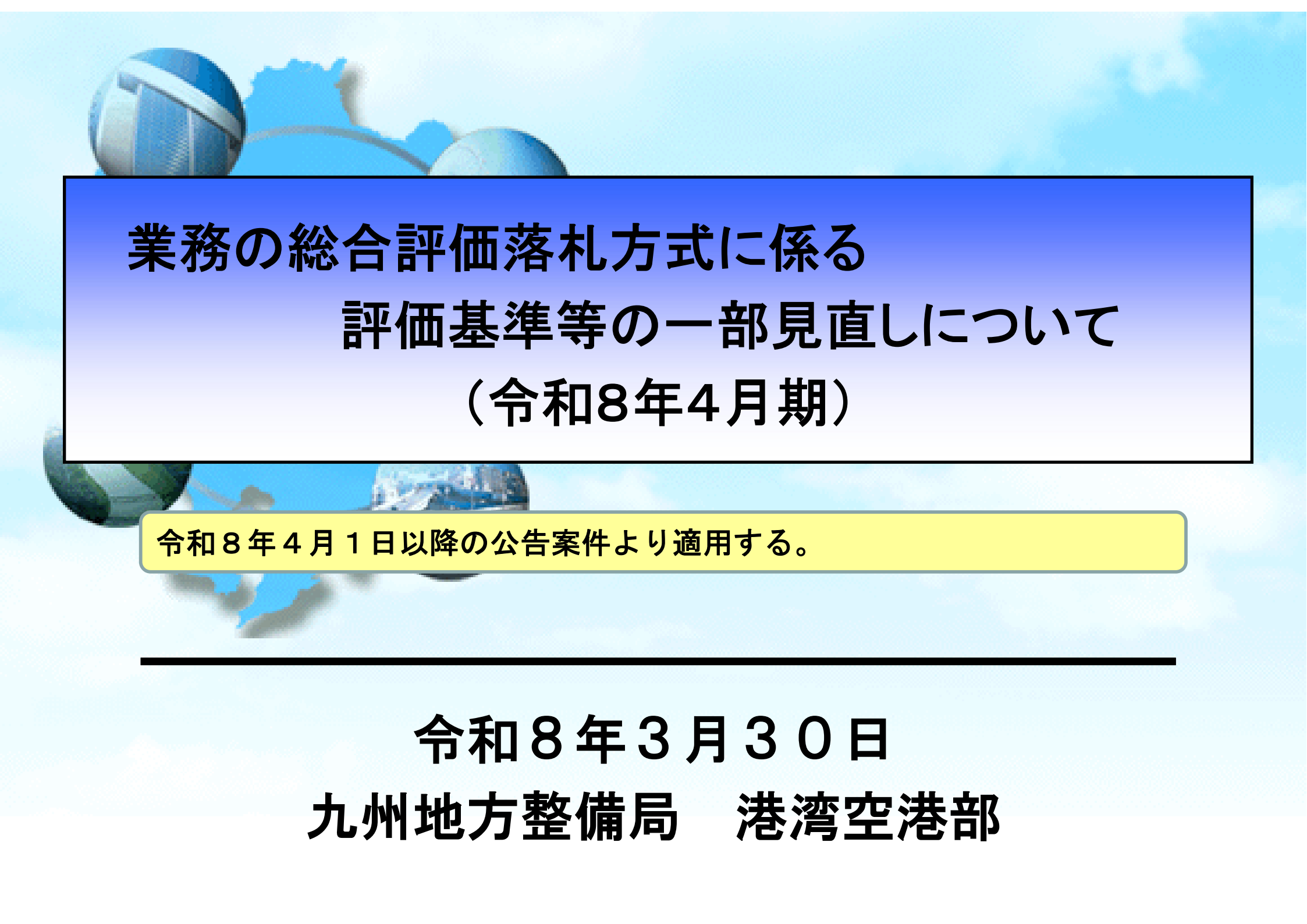
TEL:092-418-3354(直通)

品質確保室長

イシバシ トオル
石橋 透 (内線410)

品質確保室課長補佐

ミスミ シゲヨシ
三角 重敬 (内線411)



**業務の総合評価落札方式に係る
評価基準等の一部見直しについて
(令和8年4月期)**

令和8年4月1日以降の公告案件より適用する。

**令和8年3月30日
九州地方整備局 港湾空港部**

見直しの 内容

1. 賃上げを実施する企業に対する加点措置について【運用改善】

賃上げを実施する企業に対する加点措置について、加点割合の見直しを行う。

2. 工事又は業務等に係る通知等における基準額について【運用改善】

W T Oの基準額について、加点割合の見直しを行う。



1. 賃上げを実施する企業に対する加点措置について

【全国(運用改善)】

○事業年度または暦年単位で従業員に対する目標値(大企業:3%、中小企業:1.5%)以上の賃上げを表明した入札参加者を総合評価において加点。

○加点割合について、従来の「5%以上」から「3%以上」に見直し。

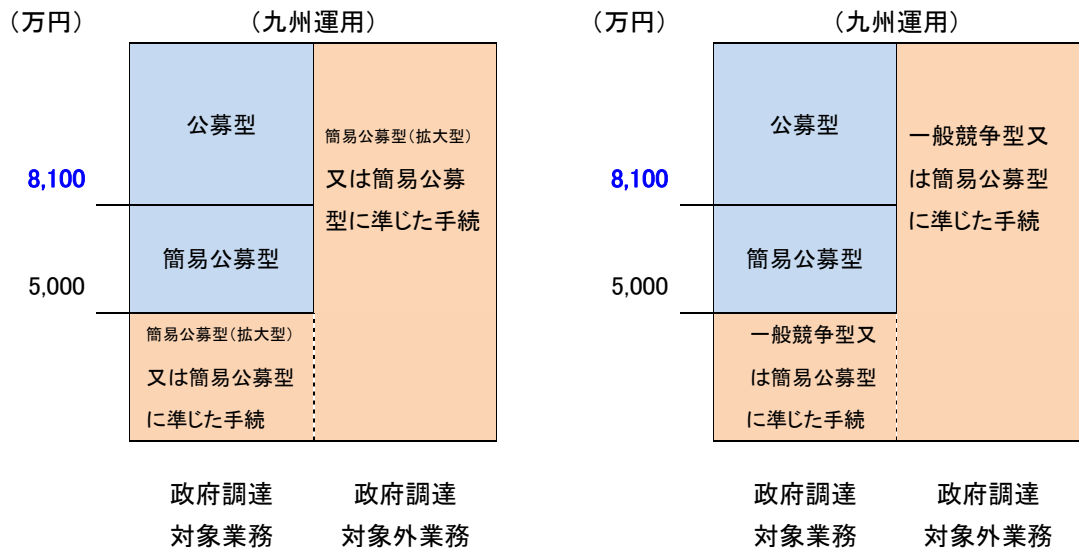
【対象】 総合評価落札方式における全ての業務に適用。

	総合評価落札方式のタイプ	現行				見直し			
		加算点対象	賃上げ加点 ※5%以上	技術評価の配点合計 (賃上げ・WLB加点含む)	減点	加算点対象	賃上げ加点 ※3%以上	技術評価の配点合計 (賃上げ・WLB加点含む)	減点
測量・調査業務	チャレンジ型1:1	100	6	106.5	7	100	4	104.5	5
	チャレンジ型1:1(手持ち業務量評価型)								
	簡易型1:1、実施方針確認型1:1								
	簡易型1:1、実施方針確認型1:1(手持ち業務量評価型)								
	標準型1:2、1:3								
建設コンサルタント等業務	発注者支援業務等(技術審査補助、発注補助)	75	4	79.5	5	75	3	78.5	4
	発注者支援業務等(施工状況確認等補助、監督等補助)	80	5	85.5	6	80	3	83.5	4
	チャレンジ型1:1	100	6	106.5	7	100	4	104.5	5
	簡易型1:1								
	標準型1:2、1:3								

2. 工事又は業務等に係る通知等における基準額について(一部改正)

○WTOの基準額(業務)について、8,100万円 → 9,000万円に改正(令和8年4月1日以降、契約締結)

現行



見直し

